昭和56年9月5日591号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

健康 それは何ものにもかえられません

区民健康診査、乳がん検診を実施

スポーツの秋、読書の秋、そして食欲の……。九月は、何をするにも一年を通して一番よい気候です。しかし、それには何といってもまず、体の健康が第一です。

区では、区民のみなさんの健康を守るために、「区民健康診査」を行うとともに、さらにことしからは保健所で、「乳がん検診」も実施します。

普段忙しくて、なかなか健康診断を受けられないという方も、ぜひこの機会に受診してください。

「区民健康診査」、「乳がん検診」についてのくわしいことは、2ページをご覧ください。

10月から

がん予防対策の一環として

乳がん検診を実施

申込みは麹町・神田保健所に

区では、胃がん、子宮がんの早期発見のため、検診を実施していますが、がん予防対策の一環として、さらに十月から、「乳がん検診」を実施します。

乳がんは、女性ホルモンのバランスの乱れが原因といわれ、厚生省などの統計によると、この病気にかかる女性は、年々増加する傾向にあります。

乳がんは、初期に発見・治療すれば、生命に支障ありません。

そのためには、まず、定期的に検診を受けることが大切です。

この検診は、一次検査で問診と診察（触診）を行い、その結果、精密検査が必要と認められた場合、二次検診（単純乳房撮影、細胞診、組織診、超音波診断など）を行います。

〝健康にまさる財産はなし〟といいます。すすんで受診してください。

とき・ところ

・麹町保健所　十月五日から毎偶数月の第一月曜日

・神田保健所　十一月十八日から毎奇数月の第三水曜日

時間はいずれも午後一時三十分から三時まで

受診できるひと　区内に住む三十歳以上の女性

なお、生理の始まる一週間前から、生理が終るまでの期間は受診できませんので、申込みの際ご注意ください。

また、受診するときは、上半身が脱衣できる服装でおいでください。

定員　各三十名（先着順）

受診料　無料

申込み・問合せ　電話で麹町（☎212－七八一四）・神田（☎291－三六四一）保健所に申込んでください。

《千代田区民健康診査》

受診券を忘れずに

成人病の予防を目的とした「千代田区民健康診査」を、千代田区・神田両医師会の協力を得て無料で実施しています。

対象と受診期間

●老人健康診査

六十五歳以上のひとを対象に、十月六日(火)まで行っています。

●区民健康診査

三十六歳から六十四歳までの男性と、三十歳から六十四歳までの女性が対象です。

受診期間は、九月七日(月)から十月十七日(土)までです。

●女性健康診査（子宮がん検診など）

三十歳以上の女性を対象に、子宮がん検診を主として行います。

受診期間は、九月十六日(水)から十月十七日(土)までです。

受診券を忘れずに

それぞれの健康診査を受診するときは、区から郵送された受診券を必ず持参してください。

また、老人健康診査を受診するひとで、老人医療証（青福）をお持ちのひとは、受診券と健康保険証といっしょに持参してください。

なお、この受診券では治療を受けることはできませんので、健康診査の結果、治療が必要なときは、医師とよく相談してください。

受診は指定の医療機関で

それぞれの健康診査の受診は、指定の医療機関で行ってください。

受診券といっしょに郵送した指定医療機関の一覧表の中から、みなさんの都合のよい医療機関を選んで、受診してください。

なお、郵送した老人健康診査と区民健康診査の指定医療機関の一覧表の中で、「松翁会診療所」の電話番号が、☎303－八一八六となっていますが、☎213－二六七〇の誤りでした。

おわびして訂正します。

問合せ　保健衛生部保健課予防係

新成人としての抱負を述べた

作文を募集します

来年の一月十五日、区内で約千四百人のひとが成人式を迎えます。

そこで、新成人となるひとに、その抱負や感想、主張を述べてもらう作文を募集します。

成人となり、社会的な権利を担うことになっての抱負や感想がいろいろあると思います。

ふるって応募してください。

募集内容　成人の日を迎えるにあたっての「抱負」「感想」「主張」を述べた作品

応募方法　一人一編、四百字詰原稿用紙四枚（千六百字程度）

応募資格　昭和三十六年四月二日から昭和三十七年四月一日までに生れたひと

入選　優秀作二編、佳作三編（入選作には記念品を贈呈）

入選発表　昭和五十七年一月五日号の「区のおしらせ」に掲載します。

なお、優秀作については、一月十五日に行う「成人の日のつどい」の第一部で発表します。

応募先・問合先　十一月三十日(月)までに、千代田区教育委員会社会教育課文化係（〒102千代田区九段南一－六－十一☎264－〇一五一）へ郵送してください。

10月からは

交通事故相談 毎日相談に応じます

区民相談室で行っている「交通事故相談」を、十月一日からは、毎日（日曜、祝日は除く）行うことになりました。

この交通事故相談は、いままで週三日（月・水・金曜日）でしたが、最近、交通事故に関する相談が多くなってきたことから、相談日をふやすものです。

なお、区民相談室では、みなさんの生活上の悩みごとや心配ごとの相談に応じるため、この交通事故相談のほか、一般相談、法律相談、税務相談、人権・身の上相談、行政相談も行っています。

どうぞ、お気軽にご利用ください。

なお、この区民相談を、みなさんが身近な場所で、気軽にご利用できるように、九月十八日(金)、富士見出張所で行います。

くわしいことは、七ページをご覧ください。

問合せ 広報課区民相談係

●区民相談一覧表

相談名	相談日	時間	相談内容
交通事故相談	毎日（日曜・祝日は除く）	午前9時～午後5時 土曜日は正午まで	示談の方法、損害賠償、慰謝料など
一般相談			区政への意見や要望、日常生活一般
法律相談	毎週水曜日（第5週は休み）	午後1時～4時 受付は3時まで	借地・借家、金銭の貸借、相続など、法律上のこと
税務相談	毎週木曜日（第5週は休み）		税金に関するすべてのこと
人権・身の上相談	毎月第2火曜日	午後1時～3時	人権侵害、身の上に関すること
行政相談			国政、公団公社、公庫などへの苦情

指圧のコツを教えます◉◉◉◉◉

区民健康づくりと指圧教室

指圧は、自宅でやさしくできる健康管理法だといわれています。

そして、指圧はコツさえ覚えれば、だれにでも簡単にできるものです。

そこで区では、指圧の手ほどきと、日常の健康管理に必要な知識を学んでもらう「区民健康づくりと指圧教室」を開催します。

どうぞ、ふるってご参加ください。

期間 十月十三日(火)、十六日(金)、二十日(火)、二十三日(金)、二十七日(火)、三十日(金)、十一月四日(水)、六日(金)、八日間で昼と夜の部

場所・時間

・昼の部 四番町区民集会室 午後二時～四時

・夜の部 万世橋区民会館 午後六時～八時

参加できるひと 区内に住む二十歳以上の男女で、全期間出席できるひと

定員 各五十名（先着順）

講師 日本指圧学校校長 浪越徳治郎先生ほか

申込期間 九月二十一日(月)から三十日(水)まで

申込方法 電話で保健衛生部保健課予防係に申込んでください。

問合せ 保健衛生部保健課予防係

心身障害者の方の医療費を助成します

区内に住む心身障害者の方が、健康保険証を使って診療を受けたとき、そのかかった医療費を助成する制度があります。

助成を受けられるひと

・身体障害者手帳一・二級のひと

・心臓、じん臓、呼吸器に障害があり、身体障害者手帳三級のひと

・愛の手帳一・二度のひと

・所得が制限基準額以下であること

九月から新しい受給者証

この心身障害者受給者証が、九月一日から新しくなりました。

新しい受給者証は、対象となるひとには郵送しましたので、継続して治療を受けているひとは、病院などの窓口に必ず新しい受給者証を提示してください。

なお、有効期限の過ぎた受給者証は使えませんので、お手数ですが、出張所か区役所福祉課にお返しください。また、所得限度額などくわしいことは、福祉課医療助成係に問合せてください。

国際障害者年のシンボルマーク

2人の人間が連帯して手をとりあい、平等の立場から支えあっている姿を表現しています。

区長にひとこと 電話でどうぞ

「ハイ！区長です」

☎264-0151 午前10時～11時30分

9月は16日(水)です

9月15日が「敬老の日」のため、16日(水)となります。

9月14日

敬老会を開催

老人福祉センターでも各種の催し

いま、百人のうち九人が六十五歳以上の方で、これが三十四年後の昭和九十年には十八人と、二倍に増えると予測されています。

千代田区でも、六十五歳以上のひとの数は年々増えており、昭和四十六年に六千百三人だったのが十年後の今年の一月一日現在では、七千六百三十人に達し、千代田区の全人口の十二・六％になっています。

九月十五日は「敬老の日」です。この日が国民の祝日と定められたのは昭和四十一年のことです。

多年にわたって社会に尽くして来た老人を敬愛し、長寿を祝うとともに、みんなが自分の老後に関心を持つ日でもあります。

さらに、九月十五日から二十一日までは、老人福祉週間です。

区では、この期間中に「敬老会」をはじめとして、おとしよりのための行事を予定しています。

これを機会に、いま一度「老人問題」について考えてみましょう。

敬老会

区内に住む七十五歳以上の方（明治三十九年九月十六日以前に生れた方）、約二千八百人をお招きして、敬老会を開催します。

とき　九月十四日(月)、午後一時から

ところ　九段会館

内容

第一部　記念式典

第二部　演芸

・日本舞踊　藤舞踊団社中

・歌謡声帯模写　あおきあい

・漫才　青空千夜・一夜

敬老会についての問合せは、福祉課老人福祉係にどうぞ。

老人福祉センターの催し

老人福祉センターでは、九月十五日(火)から二十日(日)までを老人福祉週間として、いろいろな催しを行います。

この期間中は、おとしよりだけでなく、お子さん、お孫さんなどご家族おそろいで参加できます。

みなさんのご来場をお待ちします。

●素人演芸会　九月十五日(火)正午～午後四時　歌、踊り、詩吟など　出演申込みは、九月四日(金)から十日(木)までにどうぞ。

●マッサージサービス　九月十五日(火)、十七日(木)　午前十時～午後三時　六十歳以上の方が対象で、申込みは九月四日(金)から、先着二百十名。（電話でも受付けます）

●ダンスパーティー　九月十六日(水)、午後一時三十分～三時　ブルース、ジルバ、マンボなど　当日会場へおいでください。

●作品展　九月十八日(金)～二十日(日)、午前十時～午後四時　書道、手芸、油彩など、同好会の作品を展示　当日おいでください。

●バンバー大会　九月十八日(金)、午後一時三十分から　玉突きに似た楽しいゲームです　申込みは九月四日(金)から、当日参加もできます。

●囲碁・将棋大会　九月十九日(土)正午から　申込みは九月四日(金)から、当日参加もできます。

●卓球大会　九月十九日(土)、午後一時三十分から　申込みは九月四日(金)から、当日参加もできます。

●バザー　九月十八日(金)、十九日(土)、午後一時三十分から三時　不用となった衣料品、日用雑貨　古本など　当日おいでください　出品する方は、九月十六日(水)までにセンターへ。

●出店　九月十九日(土)、午後一時三十分～三時三十分、九月二十日(日)、正午～午後三時　金魚すくい、綿あめ、ヨーヨーのお店がでます　九月四日(金)から整理券を配布、当日券もあります。

●お茶会　九月十九日(土)　午後一時三十分～三時三十分　九月四日(金)から整理券を配布、当日券もあります　初めての方もどうぞ。

●民踊のつどい　九月二十日(日)、午後一時から　東京音頭、炭坑節など　当日おいでください。

●カラオケ大会　九月二十日(日)、午後二時から　ナツメロなどをカラオケで歌います。当日おいでください。

●福引き　九月二十日(日)、午後三時から　当日おいでください。

申込み・問合せ　老人福祉センターの窓口で申込んでください。（千代田区神田神保町二－二十☎265－三九八一）

ご覧になってますか

ビデオ広報 "わがまち千代田"

区役所、区民会館などでどうぞ

区では、ビデオによる広報"わがまち千代田"を昨年四月から放映しています。

このビデオ広報"わがまち千代田"は、区政の重要施策や、広く区民のみなさんにお知らせしなければならないことをはじめ、地域や街の話題など、みなさんにとって身近な内容を盛込み、できるだけ親しみやすいものになるように心がけています。

ビデオ広報"わがまち千代田"は、「区のおしらせ」のテレビ版ともいえるもので、放映時間は二十五分程度で、毎月一回制作しています。

画面にあなたが登場しているかもしれません。

ぜひ、ご覧になってください。

ご覧になるときは区の施設で

ビデオ広報"わがまち千代田"は、区民のみなさんがよく利用する施設に設置してあります。

ご覧になりたい方が、白いスタートボタンを押せば、すぐ放映が始まり、終ると自動的に巻戻されてから電流が切れるようになっています。

ビデオ広報の設置場所

- 区役所玄関ロビー
- 箱根・湯河原千代田荘
- 区民会館
- 富士見福祉会館
- 老人福祉センター
- 麹町・神田保健所
- 図書館
- 総合体育館
- 産業会館
- 九段社会教育会館

なお、区役所玄関ロビーでは、一日中、繰返して放映しています。

ビデオ広報の内容は

ビデオ広報"わがまち千代田"の内容は、「メインテーマ」「トピックス」「施設レポート」で構成されています。

メインテーマでは、区政の重点課題や行事などを区民のみなさんに広くお知らせしています。

十月十日(土)の「区民体育大会」を皮切りに行われる「千代田まつり」や、区政懇談会、区立幼稚園、区立小・中学校の創立記念式典などの模様も、これから順次取上げていく予定です。

トピックスのコーナーでは、みなさんの住んでいる地域や街の話題などを取上げます。

取上げて欲しい催物や、街の話題などがありましたら、ぜひ、広報課までご連絡ください。

施設レポートでは、区内にあるいろいろな施設（東京消防庁、気象庁、電気科学通信館など）を紹介しています。

△区役所玄関ロビー

△スタジオでの収録風景

ビデオ広報第十八号 九月十日放映開始

ビデオ広報"わがまち千代田"第十八号（九月号）は、九月十日(木)から放映を開始します。

内容は、つぎのとおりです。

ぜひ、ご覧ください。

メインテーマ

・災害に備える――震災訓練――

九月一日に行われた震災訓練の模様を紹介します。

トピックス

この夏、みなさんの街で行われた、盆踊り大会、相撲大会、こども会の模様と、夏休みを終えて、元気に学校へ登校してくるこども達の姿を紹介します。

施設レポート

普段乗り降りしている東京駅の、なかなか気付くことのない姿を紹介します。

＊

ビデオ広報"わがまち千代田"について、気が付いたことや街の話題などがありましたら、広報課までご連絡ください。

おしらせ

保健所だより

乳がん検診の実施について

※ 2ページをご覧ください。

療育相談

とき 9月17日(木)、10月22日(木) 午後2時～3時
ところ 麹町保健所
内容 専門医による相談と診察
対象 身体に障害があるかそのおそれのある乳幼児
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

精神衛生相談（予約制）

家庭や職場内での精神上の悩みに、専門医が相談に応じます。
相談日は、毎月第4木曜日です。
相談日 9月24日(木)午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

食事療法の相談

とき 9月25日(金)午前10時～午後3時
ところ 麹町保健所分室（富士見2－2－14）
対象 食事療法を必要とするひとやその家族で5名（先着順）
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

子宮がん検診

とき 10月16日(金)午前9時
ところ 東京都がん検診センター
対象 区内に住む30歳以上の女性30名（先着順）
申込み 麹町保健所 ☎212－7814

胃の集団検診

とき 10月8日(木)午前9時～10時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民26名（先着順）
申込み 神田保健所 ☎291－3641

児童館だより

四番町児童館 ☎234－3084

映画会 9月19日(土)午後3時から「ゲゲゲの鬼太郎」「ドン・チャック物語」
ハイキング 10月1日(木)
くわしいことは児童館へ。

富士見児童館 ☎262－1040

観劇会 9月19日(土)午後3時から人形劇「ヘンデルとグレーテル」ほか。人形劇団ポポロによる上演。

西神田児童館 ☎294－0631

写生会 小石川植物園で小学校1年生以上、20名まで。くわしいことは児童館へ。

神田児童館 ☎253－6021

映画会 9月26日(土)午後2時から「リボンの騎士」

総合体育館

☎256－8444

区立総合体育館
毎月第3日曜日は
区民無料開放日
9月は20日です

ご家族おそろいで、水泳や卓球などでお楽しみください。

老人福祉センター

☎265－3981

老人福祉週間の催し

センターでは、9月15日(火)から20日(日)までいろいろな催しを行います。くわしい内容などは、4ページをご覧ください。

古典講読教室と墨絵教室

古典講読教室（15回）
とき 10月9日から昭和57年2月26日までの原則として毎月第1・2・3金曜日、午前10時～正午
内容 源氏物語
定員 40名

墨絵教室（15回）
とき 10月16日から昭和57年5月までの原則として毎月第1・3金曜日、午後2時～4時
内容 墨絵の初歩
定員 20名

いずれの教室も、区内に住む60歳以上のひとを対象に行います。受講料は無料です。
申込み 9月16日(水)からセンター窓口で先着順に受付けます。（センターを初めて利用される方のみ電話でも受付けます。

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください
区立施設巡回バス
区役所、出張所、老人福祉センター、富士見福祉会館、保健所を巡回します。

青果物消費者サービスデー
9月17日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
9月11日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
9月9日(水)・24日(木)
濃紺のノボリの魚屋さんで

やさしく走ろうTOKYO
秋の全国交通安全運動
9月21日(月)～30日(水)

・ゆっくり　走って　みませんか
・待ちましょう　はらはら　どきどき　渡るより
・一人でも　まちますきちんと　青信号
・曲がり角　ピタッと止まって　右左

震度6を体験してみませんか

起震車じしん号

じしん号のシンボルマーク　乗車記念に差上げます

申込みは防災課まで

募集します

千代田テレビセミナー
「人間行動の科学」を開講

このセミナーは、テレビ番組を自宅で見ながら学習し、さらに月1回のスクーリング（講義）で学習を深めるものです。
番組名 NHK教育テレビ、大学講座心理学「人間行動の科学」
放送時間 10月から3月までの毎週水曜日、午前6時30分～7時（再放送は午後11時30分から）
セミナー
・**とき** 10月13日(火)、11月10日(火)、12月8日(火)、昭和57年1月12日(火)、2月9日(火)、3月9日(火)のいずれも午後2時から4時まで
・**ところ** 九段社会教育会館
・**テレビ出演講師** 法政大学 千葉康則教授
対象 区民または中央線、京浜東北線、京王線沿線に住むひと
定員 45名
申込み・問合せ 往復ハガキに住所、氏名、電話番号を記入して、9月30日(水)までに到着するように、千代田区立九段社会教育会館（〒102千代田区九段南1－5－10 ☎234－2841）へ。
申込み多数の場合は区民を優先して抽せんします。

16ミリ映写機の操作講習会

16ミリフィルムを映写するには、16ミリ映写機の操作に必要な講習を受けたことを示す「修了証」が必要です。
千代田図書館では、つぎのとおり講習会を行いますので、希望するひとは、この機会にどうぞ。
とき 10月13日(火)～17日(土)、20日(火)の6日間、午後6時～8時30分
ところ 区役所10階会議室
対象 区内在住・在勤者30名（区民優先）
申込み 10月1日(木)から3日(土)までの、いずれも午前9時から午後4時までの間に、千代田図書館四階で受付けます。
申込みのときに、印鑑と区内に居住あるいは勤務していることを証明できるものを持参してください。
問合せ 千代田図書館視聴覚係 ☎264－0151内線449

ごあんない

児童扶養手当の現況届
お早めに提出を

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受けているひとは、9月10日(木)までに現況届を提出してください。
証書、印鑑などを持参のうえ、厚生部管理課児童係まで届出てください。
なお、この届出が済みませんと、8月分からの手当を受けることができませんので、お早めにお願いします。
問合せ 厚生部管理課児童係

あなたの街で区民相談
9月18日富士見区民会館

みなさんの心配ごとや悩みごとの相談に応じている区民相談を、富士見区民会館で行います。
相談できる内容は、法律、交通事故、税務、人権・身の上、行政、区政一般です。
困っていることなどがあったら、お気軽においでください。
とき 9月18日(金)、午後1時～4時（受付は3時まで）
ところ 富士見区民会館
☎263－3841
問合せ 広報課区民相談係

私立幼稚園児のいる家庭に
補助金を差上げます

区では、私立幼稚園に通う園児の保護者の方に、補助金を差上げています。
今回は、昭和五十六年度上半期分（4月から9月までの6か月分）の申請を受付けています。
対象者 区内に住み、四歳、五歳のお子さんを私立幼稚園に通園させているひと
補助金（月額）
・4歳児（昭和51年4月2日～52年4月1日生れ） 2千200円
・5歳児（昭和50年4月2日～51年4月1日生れ） 2千200円
申請期限 9月19日(土)まで
申請先・問合せ 総務課総務係

官公庁だより

献血に協力を

9月24日(木)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。ご協力を。

9月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

6日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2－10－41
	興生診療所	☎252-0009	内神田3－4－11
13日	大森胃腸科	☎234-6226	隼町2－15
	昼神田クリニック	☎252-0621	内神田3－15－4
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
15日	新飯田橋内科診療所	☎262-3787	飯田橋2－7－4
	神田医院	☎252-8896	鍛冶町1－8－14
20日	船津診療所	☎263-3569	麹町4－5 第7麹町ビル6階
	昼旭町診療所	☎252-5821	内神田3－11－10
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8
23日	滝医院	☎264-3101	九段南4－3－1
	須田町医院	☎251-2097	神田須田町1－8
27日	中島医院	☎261-9319	隼町3－11
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2－8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

国民年金

年金の種類と主な届出

国民年金は、六十歳までに二十五年以上（年齢に応じて短縮）保険料を納め、六十五歳から受けられる「老齢年金」をはじめとして加入者が保険料を納めているときに、身体障害者になったり、夫を亡くした場合などに受けられる年金があります。

障害年金　病気やケガで身体障害者になったとき受けられます。

母子・準母子年金　女のひとが夫や父を亡くし、十八歳未満のこどもや孫、弟、妹と一緒に生活しているとき受けられます。

か婦年金　老齢年金の受給権のある夫（婚姻期間十年以上）が亡くなったときその妻が受けられます。（六十～六十五歳の期間）

遺児年金　父や母が亡くなり、十八歳未満のこどもだけが残ったとき受けられます。

死亡一時金　三年以上保険料を納めているひとが亡くなったとき、その遺族が受けられます。

なお、障害・母子・遺児年金については、最近一年間以上の保険料を納めていることが必要です。

こんなときは届出を

国民年金に加入していたり、あるいは年金を受けているひとで、つぎのようなときは、届出てください。

●年金に加入しているひと

・住所（氏名）を変えたとき　**住所（氏名）変更届**

・他の公的年金（厚生年金や共済組合など）に加入したとき　**資格喪失届**

・年金手帳をなくしたり、よごしたりしたとき　**年金手帳再交付申請書**

・生活扶助などを受けたことにより、保険料が自動的に免除されるとき（打切られたとき）　**険料免除理由該当（非該当）届**

・生活が苦しいなどにより、保険料の免除を申請するとき　**保険料免除申請書**

・加算年金（付加年金）に加入したいとき　**付加保険料納付申出書**

・死亡したとき　**被保険者死亡届**

●年金を受けているひと

・引続いて年金を受けるとき　**年金受給権者現況届**

・住所（氏名）をかえたとき　**年金受給権者住所（氏名）変更届**

・年金の払渡機関を変えたいとき　**年金受給権者払渡機関変更届**

・年金証書をなくしたり、よごしたりしたとき　**年金証書交付申請書**

・加算の対象となる子が、十八歳になったとき　**国民年金額改訂届**

・年金を受けている方が死亡したとき　**年金受給権者死亡届**

・二つ以上の年金が受けられるようになったとき　**年金受給選択申出書**

・支払通知書をなくしたとき　**支払通知書亡失届**

問合せ　国民年金課加入給付係

伝言板

明治大学で二つのセミナー

明治大学では、千代田区、商店街連合会、神田専門店会の協賛による「地域と大学を結ぶセミナー」と、経済協議会、商工会議所千代田支部、工業団体連合会の協賛による「千代田経営セミナー」を開催します。

どうぞ、ふるってご参加ください。

■地域と大学を結ぶセミナー

とき　九月十六日(水)、午後二時～五時

ところ　明治大学大学院南講堂（神田駿河台一－三）

内容

・大型店進出の中で売上げをどうのばすか

・戦略の立て方と顧客の要望の満たし方

・新しい店作り、ビル作り、街づくり――改正建築基準法にふれつつ――

受講料　無料

申込み・問合せ　明治大学経営学部事務室（土・日曜日を除く午前中）☎296－四一九三

■千代田経営セミナー

とき　九月十七日(木)、午後一時～三十分～五時

ところ　明治大学大学院南講堂（神田駿河台一－三）

内容

・激変する企業環境とマーケティング

・企業の総力を開発する組織活性化

・経営の要諦べからず人事

受講料　無料

申込み・問合せ　明治大学広報課（土・日曜日を除く午前中）☎296－四〇八一

通り魔犯罪の被害者の遺児などに救援の手を

通り魔犯罪や爆弾事件などの凶悪犯罪により、ある日突然、あなたの愛する家族を失ったとしたらどのような悲劇が訪れるでしょうか。

わが国においても、これといった落ち度もないのに犯罪の被害に遭い、不慮の死を遂げたり、重障害を受けるひとは、警察庁の調査によると、毎年五百人にも上っています。

だれも、「自分だけは大丈夫」などと言い切ることはできません。

こうしたことから、最近、犯罪被害者及び、その遺族に対する救済の必要性が認識され、ことしの一月一日から「犯罪被害給付制度」が発足しました。

しかし、この制度だけでは、残された家族の方への十分な援助は不可能です。

そこで、過去の犯罪行為による被害者を含め、犯罪被害遺児等に対する学資の給与等の救援事業を行う財団法人の設立を呼びかけたところ、多くのひとびとや、全国二十五万人に及ぶ警察職員の方々の協力が寄せられ、この度、財団法人犯罪被害救援基金を設立できました。

この事業を末永く安定させるためには、より多くのひとびとの援助が必要です。

みなさんの善意あるご協力をお願いします。

くわしいことは、**(財)犯罪被害救援基金東京連絡室**（☎581－二八一二）へ問合せてください。